

新制度幼稚園への移行について

1 概 要

子ども・子育て支援法等に基づき、次の新制度未移行幼稚園（旧制度幼稚園）3園が施設型給付を受ける幼稚園（新制度幼稚園）へ移行する旨の申請があったため、利用定員の設定について当分科会の意見を伺うもの。

※新制度とは、平成 27 年 4 月から始まった「子ども・子育て支援新制度」のこと。

【主な相違点】

- ・旧制度幼稚園：県の私学助成
- ・新制度幼稚園：市の施設型給付

項目	1	2	3
施設名称	遠野町まこと幼稚園	入遠野まこと幼稚園	明德館幼稚園
移行予定日	令和 6 年 4 月 1 日		
設定する利用定員 (需給計画の利用定員)	<u>30</u> (30)	<u>20</u> (20)	<u>165</u> (230)
設置法人名	学校法人まこと学園		学校法人明德館
代表者名	楠 洋興		金土 重順
施設長名	楠 正興		金土 重順
施設所在地	遠野町上遠野字風呂脇32	遠野町上根本字上原田10-2	常磐関船町諏訪下7

※需給計画：「量の見込み」（子どもの数＝需要）と「確保方策」（幼保施設等の利用定員＝供給）を見込んだ計画のこと。詳細は、資料 5 参照。

2 利用定員の設定について

遠野町まこと幼稚園及び入遠野まこと幼稚園の利用定員は、現行の需給計画と同数、明德館幼稚園は65名の減となるが、入園児数を踏まえたものであり、需給計画においても不足は生じない。